長野県軽井沢町議会

議会だより

No.104

第13回 チラベルトカップ長野県少年サッカー大会
第3位　軽井沢FCスポーツ少年団

軽井沢
KARUIZAWA

平成26年7・9・10月会議

全議員による決算特別委員会 2-5p
こんなところに使われました
一般質問に８人（全質問掲載） 6-13p
委員会審査・そこが聞きたい 14-15p
大槌町復興支援児童バスツアー「きっかけ７」 17p

300万円 890万円 を認定

委員会の意見

今年度は議長と監査委員を除く全議員で特別委員会を設置し、4日間に渡り慎重に審査をした。

一般会計

今後町の施設の維持管理費が増大することから、住民の利用促進を図るとともに効率的な運営と維持管理を望む。

また、地域住民の意見、要望を十分踏まえた事務事業の執行と、安全・安心なまちづくりに努力されるよう要望し、国・県の補助金等の歳入確保への更なる努力を要請する。

国民健康保険事業勘定特別会計

今後は、高齢者の加入率が高くなる。また医療の高度化等による医療費の増加は、個人医療費や医療費全体を大きく押し上げることが予想される。

現状の30パーセント台の特定検診の受診率向上、診療報酬明細書等の点検強化、高齢者の健康長寿対策など保健福祉課との連携を強化し、医療費抑制に努めると共に、滞納繰越額の縮減にもより一層努力を望む。

駐車場特別会計

前年度より一般会計からの繰入金はなく、駐車場整備基金へ積立てができていることは評価できる。

公共下水道事業特別会計

受益者負担金及び下水道使用料の未収金については収納努力が認められるが、負担の公平性、自主財源確保のため、一層の収納努力を望む。

農業集落排水事業特別会計

発地、杉瓜、茂沢3地区の整備はすでに終わっている。

使用料の現年度徴収状況は99.2パーセントに対し、滞納繰越分が12.5パーセントと低いので、更なる収納努力を望む。

介護保険特別会計

高齢化の影響で要介護が増加している。事業計画に沿って、諸施策を推進し、関係機関等と連携を図り、適切なサービスが提供されることを望む。

一般会計決算内訳

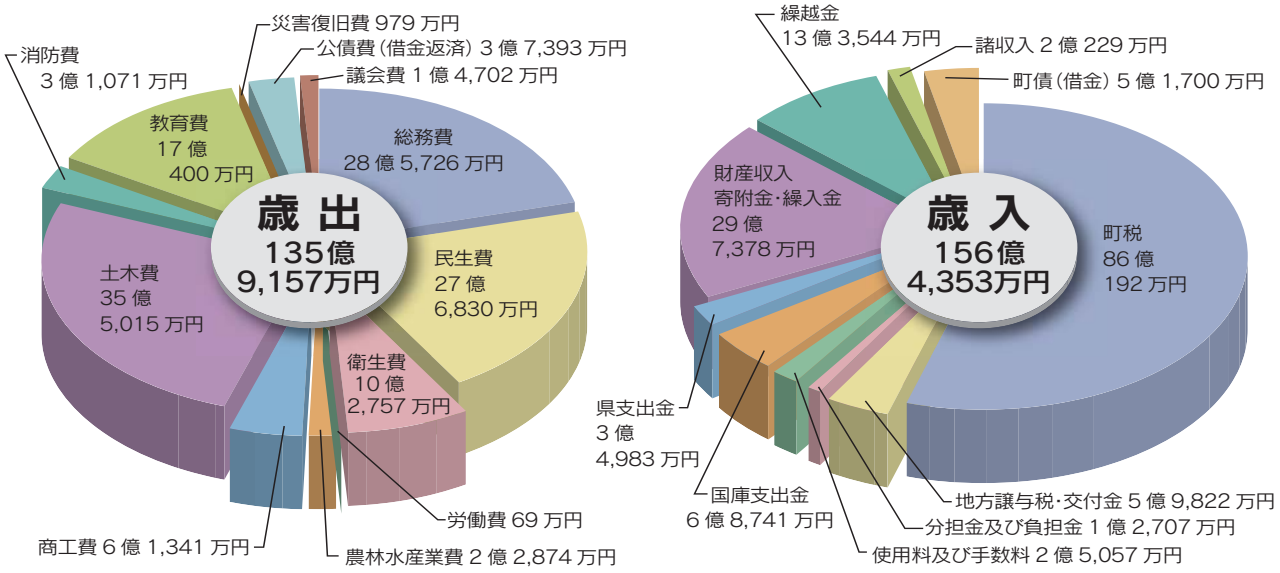

25年度 決算審査

歳入総額 237億6
歳出総額 213億5

訪問看護事業特別会計

当年度の利用者は、前年度とほぼ同数である。今後も、利用者へのサービスの向上に努めることを望む。

後期高齢者医療特別会計

一人当たり医療費は増加した。これは高齢者の健康増進対策に疑問を投げかけている。高齢者、町民の健康づくりに関係機関が連携しての取り組みによる強化策を望む。

水道事業会計

今後とも健全経営に配慮しつつ、残された老朽管の敷設替えを早期に実施し、有収率の向上を図りながら、安定的な水源の確保と上質で安全な水の供給を望む。

国民健康保険軽井沢病院事業会計

広域医療体制の中で不採算部門の地域医療の推進、医療機器の更新、施設の補修等で資金需要が多くなるので、軽井沢病院の収益部門に力を注ぐ必要がある。

それには常勤医師の充実が欠かせない。給与の優遇だけでなく医師の定着には、医師の生活環境の改善にも考慮して取り組むことを望む。

各会計の決算状況

		歳　入	歳　出	差引残額
一般会計		156億4,353万円	135億9,157万円	20億5,196万円
特別会計	国民健康保険	28億1,574万円	27億2,087万円	9,487万円
	駐車場	1億5,955万円	1億3,502万円	2,453万円
	公共下水道事業	7億1,508万円	6億3,599万円	7,909万円
	農業集落排水事業	5,712万円	5,162万円	550万円
	介護保険	13億2,191万円	12億7,954万円	4,237万円
	訪問看護	4,275万円	2,019万円	2,256万円
	後期高齢者医療	2億1,283万円	2億　730万円	553万円
小計		209億6,851万円	186億4,210万円	23億2,641万円
企業会計（収益的収支・税抜）	水道事業	5億8,122万円	4億9,963万円	8,159万円
	病院事業	22億1,329万円	22億1,721万円	△392万円
合計		237億6,302万円	213億5,894万円	24億　408万円

※歳入・歳出を四捨五入（千円単位）し、差引残額を調整してあります。

結び

当町の財政は全体として健全に運営されている。ただ、直近の5年間を見る限り、土木費が膨らんだために基金が減少し、逆に借り入れ金が増大する傾向にある。

財政当局によれば、今後1～2年はまだ厳しい財政運営が続く見通しだが、引き続き健全な財政運営に努めることを望む。

監査委員報告

長谷川　淳一
代表監査委員

内閣府の月例経済報告によると国内の景気においては、景気回復に向うことが期待されている。基本計画に沿った施策はスピード感を持って進めていく中で、少子高齢化施策や災害への備えなど、町民の安全・安心を高める取り組みは着実に推進していかなくてはならない。特に2月の記録的大雪による災害の体験を踏まえ、あらゆる災害に強い町・人づくりの推進、災害対応能力の強化、被災者支援等の充実、復旧復興体制を充実されたい。

また、有害鳥獣の一環であるサル追払いは、継続的に実施したことにより効果が認められる。

町が進める事業で思うように国からの補助金が減額されることも予想されるので、経費削減及び財源確保に工夫し慎重に事業を行うことを望む。

効果がみられるサル追い

こんなところに使われました

クローズアップ

さわやか軽井沢交流会

年々ステップアップしてきた交流会

好評の軽井沢にゆかりの人との対談。来年は誰になるか楽しみにしている人が多数いました。

中保育園芝生化

園児からは、「転んでも痛くない。」「安心してハイハイできる。」と好評です。運動会では思いっきり走り回りました。管理面では、草刈り、種まき、夏の渇水時の水の確保などが今後の課題です。

風越アリーナ休憩所

今までアイスホッケーの大会があっても、ご飯を食べたり休憩をする場所がなかったけれど、今は待ち時間におやつを食べたり宿題ができて、とても便利になりました。

ラウンドアバウト

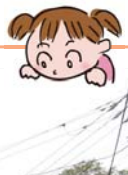

あらかじめルールの決まっている災害に強い交差点。これからの普及に期待したい。

（旧軽井沢区長　柳澤　信介 さん）

風越総合体育館

大きくてきれいな体育館で思いっきりプレイをしています。中学校建設工事のため練習環境が複雑な中、９月28日コカコーラ杯長野県小学生バレーボール大会佐久ブロック大会にて男女28チームが参加し熱戦が繰り広げられました。小学生の大会なので、さらに減免の声があった。

スカップ軽井沢トレーニングルーム

最新機器を取り揃えたトレーニングルームは１日平均70名の皆さんに利用されています。

腰痛、肩こりなどお悩みの方にはトレーナーによるパーソナルトレーニングもあり好評です。

西ノ河原川整備

コンクリートではなく、割石を使ったやさしい護岸方法で、やがて草花も生えると思います。安心して生活できるよう事業の継続を望みます。（隣接地に在住　久保　新一 さん）

茂沢公民館

備蓄庫もあり使い勝手も良く、住民は喜んでいる。ただ、地面に屋根からの雨水を受ける雨落ちがなく、土が流れてしまう。

（茂沢区長
中里　進太郎 さん）

軽井沢町独自の少子高齢化対策を

佐藤敏明

住民課長

各種の施策を実施しているが

問　町の少子高齢化の原因と問題は。

住民課長　女性の社会進出、未婚・晩婚化、核家族化、家庭と仕事が両立しにくい、教育費の負担、結婚観や価値観の変化などと思われる。

　少子化が進行すると、社会保障をはじめ経済一般に大きな影響を与える。

保健福祉課長　医療充実や疾病予防、健康づくり事業の推進等で長寿の方が多いと思われる。

問　少子高齢化対策は。

住民課長　児童福祉分野のインフラ整備、不妊治療へ財政的支援等の母子保健分野、商工労働・教育分野等で対策につながる施策を実施している。

保健福祉課長　木もれ陽の里の開館、風越公園内のスポーツ施設を整備した。また、地区公民館開催の足腰お達者教室は、健康と仲間づくり、地域のつながりを深めることにも役立っている。

すこやかに育って

子ども子育て支援は

問　妊娠から出産までの支援は。

保健福祉課長　妊婦・乳児・一般健診の無料受診券発行、妊婦健診等の助成、マタニティースクールの実施、保健師・助産師の戸別訪問や乳幼児相談、電話で随時相談を実施。国保加入者には、出産育児一時金・出産祝金の支給をし、不妊治療費の補助もしている。

問　保育園から小中学校までの支援は。

住民課長　一時保育、延長・休日保育等や、子育て相談、ファミリーサポート事業、病児・病後児保育、広域入所保育、障がい児保育、児童館・児童遊園設置、幼児2人同乗用自転車購入補助、保育料は国基準額の7割、中学校までの医療費無料化、児童手当等がある。

教育次長　放課後子ども教室、ボランティアの児童見守り隊、ＴＴ講師・ＡＬＴの配置、中学校放課後補習授業、スクールサポーター等の相談員配置、中間教室設置、遠距離通学者の補助、ウィスラー市派遣、トムソーヤクラブ、公民館の体験教室、少年スポーツクラブの遠征費補助等を実施している。

　また、私立幼稚園にも就学援助費補助等を国補助で実施している。

保健福祉課長　特別支援学校に通学する小中学生に、入学支度金・就学奨励援助費・通学通所費の支給、小諸養護学校児童の一時預かりをしている。

　また、福祉資金貸し付けや利子補給、ひとり親家庭親子遠足の実施、保健師や助産師が各戸を訪問し、専門的支援や関係機関との連携調整を図っている。

　５歳児対象の発達状況の相談、小児神経科医や言語聴覚士等の専門スタッフによる相談支援など、就学前の支援を図っている。

　また、各種予防接種を実施している。

市村　守

除雪計画の見直しは

建設課長

除排雪計画を 11 月末までに作成

問　町では大雪に関する検証を行ったが、除雪体制の見直しの進捗状況は。

建設課長　2月の記録的な大雪災害に関する検証報告書を作成した。実現可能な体制の構築に向け業者等と協議を進めていく。

問　除雪開始の降雪量は、また夜間の除雪は。

建設課長　10センチメートルです。夜間も降雪状況によって除雪を行う。

問　大型除雪機の配備体制は。

建設課長　豪雪地域の市町村や業者との災害協定等を考えている。

樹木等の維持管理の徹底を

問　樹木等による交通障害や眺望を損なう事例が多くある。所有者に維持管理の徹底を強く指導できないか。

建設課長　樹木等の所有者が賠償責任を問われる場合があることを理解していただくことも含め、個人の管理責任で枝払いや、伐採をお願いする。

問　樹木等の維持管理についての特区や条例を定める考えは。

生活環境課長　現状では民法の財産権により、特区や条例制定は難しい。

問　自然保護対策要綱等に、はっきりと樹木等の維持管理を義務化する内容を加えることは考えられないか。

生活環境課長　道路等の支障となる枝切り等について、要綱の中に具体的な内容を加えるよう考えたい。

町長　軽井沢の特殊事情を考慮して、特区が認められればいいが、現在のところは指導の段階で対応していきたい。

道路に出ている枝等の維持管理は所有者の責任で

要支援１・２が町の事業となるが

保健福祉課長

国・県の指導のもと、総合事業を開始していく

土屋　浄

介護保険制度が変わるが

問　介護保険の法改正で、要支援１・２は町に任せるといったことになるが、今後の取り組みは。

保健福祉課長　平成27年４月以降になるが、利用者の生活の質を低下させないよう必要な実施方法、サービス単価、利用者負担額等を決める。

土砂災害警戒区域等の指定は

問　今般の広島市の土砂災害を念頭に聞く。土砂災害防止法に基づく警戒区域または特別警戒区域の指定だが、それぞれどういう区域を言うのか。

建設課長　警戒区域（イエロー）は土石流によって住民の生命、身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域（町内829カ所予定）、特別警戒区域（レッド）は傾斜地の崩壊等で住民の生命、身体、建物に著しい危害の恐れがあると認められる区域（778カ所予定）である。

問　区域の利用規制は。

建設課長　建物、土地の取引では、宅地建物取引業者は、「警戒区域内である」ことについて重要事項として説明が義務付けられている。他に特定開発行為の許可制、建物構造上の規制などがある。

問　いつまでに指定か。

建設課長　県が12月には町内関係住民に説明を行い、来年３月末までには指定を終え、平成27年度にはハザードマップを配布する予定である。

異常な雨の降り方にどう対応するか

問　最近の異常な雨の降り方には油断できない。どう対応すべきか。

町長　広島では山の保水能力を超えた雨量が一時に降ってくる。軽井沢もいつあるか分からない。警戒区域等の指定に関わらず、町内どこにも危険があることの周知をはかり、自主避難できるようにするのが差し迫った課題である。

「商店版リフォーム補助」の制度設計は

問　「商店版リフォーム補助」は、６月会議で早ければ２・３年後を目標に検討するとの答弁だったが、その後の制度設計は。

観光経済課長　研究中である。

直売所の経営主体は

問　直売所（軽井沢発地市庭）の経営主体は早めに作るべきだが。

観光経済課長　公設民営の施設として指定管理者制度でいく予定。来年６月会議で設置条例が制定されたら指定管理者を公募する手順である。

問　生産者組織は。

観光経済課長　既存の生産者組織を主体として組織を拡充していく。

要支援者も要介護者も仲良くデイサービス（木もれ陽の里）

スケートの町軽井沢は何処へ行ったか

荻原宗夫

町長

クラブチームでの展開に期待する

問 7月に所管替えされた、スポーツ推進係の主たる事業は。

総務課長 町主催の大会及び体育協会22部会の事務局として事業をする。各部の代表と日程調整を図りそれぞれの大会を実施、町民ゴルフ教室、町民ハイク、体力測定、運動講座等が主な事業である。

長野県スポーツ推進委員研究協議会が来年、軽井沢で開催されるので協議会開催の事務を進めている。

問 係で進めようとしている新しい事業は。

総務課長 長野県体育協会・長野県アイスホッケー連盟より要請があった、平成29年1月下旬開催予定の冬季国体アイスホッケー競技会の開催に関する事業、2020年東京オリンピック・パラリンピックの練習場誘致に関する事務等である。

他に町民の健康増進に寄与するための事業がある。

スピードスケートでトップレベルの選手が出てこないが

問 最近優秀な選手が表われてこないのは残念だと言う声がある。かつては学校教育の中で3小学校が対抗意識をもって厳しいトレーニングを積み、素晴らしい成績を残している。行政がスケートの町復活の火付け役になれないか。

総務課長 スピードスケートのメッカ軽井沢の伝統を絶やさないように、400メートルリンクを建設してほしいと軽井沢スケート連盟や町内小・中学校や各種団体から、議会に陳情があり建設した。しかしスケートクラブ員が減少している。環境は恵まれているので、年間を通じて活動するクラブチームが育つことを願っている。

問 町内には幾つもの子ども達のクラブがある。それを見ているのは町民で休日を返上して熱心に指導している。スケートクラブが無いのが不思議である。

町長 クラブチームで展開を進めることが大切であり、スケート連盟の皆様に期待したい。歴史の無いカーリングがここまで広がったのは、愛好者の並々ならぬ努力の成果だと思われる。スケート関係者の努力を望む。

夏季にはインラインリンクを活用して

歩道上にあるプランターの整備は

佐藤幹夫

生活環境課長

軽井沢高原を美しくする会の予算の範囲内で、設置や交換をしていく

問 東雲交差点から旧軽井沢ロータリーまでの歩道上に設置されたプランターは、いつ、誰が何台設置したか。

生活環境課長 軽井沢高原を美しくする会が、軽井沢高原花いっぱい運動として、平成3年より行っている。旧軽井沢地区には現在54基設置してある。

問 プランターが割れていたり、壊れて撤去したものがあるが、取り換え、新規に設置は。

生活環境課長 町内全体で270基あり、老朽化し破損したものを順次交換している。会の予算の範囲内で他の地域とのバランスも考慮しながら設置や交換をしていく。

商店街の道路の不法占用やのぼり旗等の規制に対しての指導は

問 軽井沢駅より旧軽井沢銀座通りにかけての商店街で、道路の不法占用やのぼり旗等の規制に対しての指導や注意を毎年行っているが、今年はどうであったか。

生活環境課長 佐久建設事務所、町及び景観美化推進協議会、警察署により、改善の指導を行った。指導件数は昨年と同様で、全体の3割程度が指導対象であった。

問 道路不法占用やのぼり旗等は一向に減っていないが今後の対策は。

生活環境課長 強制排除あるいは罰則等について警察とも協議をした経過があるがなかなか難しい。「軽井沢にふさわしい広告物推進委員会」において、のぼり旗の抑制方策の検討と合わせ、是正指導を粘り強く行っていく。

問 出店をライセンス制にしてはどうか。

生活環境課長 ビジネスライセンスとは営業許可制度のことで、既に役場内で調査研究を行っている。過去に憲法で保障される職業選択の自由に含まれる営業の自由を規制することとなり、現時点では強い権限を有する営業許可制度として取り入れることは困難である。

問 日本では例がなく、法的問題もあるが、日本で最初にこの条例を作っては。

町長 カナダやアメリカでは一般的になっているビジネスライセンスだが、日本の法律の壁にぶつかってしまい、残念ながら進めることができていない。看板の設置もそうですが、できれば規制ではなく商店主のモラル、意識で守っていただくことが一番望まれる。全体で機運を盛り上げて前進していきたい。

きれいな花なのに残念なプランター

軽井沢病院での安定した医療提供と患者へのサービス向上を

横須賀　桃子

病院事務長

医師の募集を一番に考え、一層のサービス向上に取り組む

患者へのサービス向上は

問　病院を利用した複数の患者から同じ内容での苦情が何回もあるが、改善策の徹底は。

病院事務長　月1回の接遇等対策と年2回全職員への接遇研修を行っている。来院する患者への声掛けなど周知徹底し、一層のサービス向上に取り組む。

安心・安全の医療提供と経営状況の改善は

問　良質な医療を提供する上で重要なクリニックやセミナーへの参加は。

病院事務長　医師は診療科ごとに全国の学会にて研究発表などの機会を増やし、看護師は院内研修を年25回程度、院外研修を50回程度行い技術の向上につなげている。

問　医師が海外での学会に参加して、論文や成果を発表したりする機会はあるか。

病院事務長　外科医師が海外の学会に出席しており、帰国後、病院にて報告会を行い職員に周知している。

問　希望する看護師全員が研修参加及び資格取得に町の補助が受けられるのか。

病院事務長　研修参加は病院が旅費・参加費を全額負担している。専門で、なお、病院が必要とする専門資格は看護師半額、病院半額である。

問　24時間救急診療を受け付けているが、小児科や内科は専門外と断られる事も多い。今後は総合的に診察できる総合内科医を検討しては。

病院事務長　必要だと思うので、大学の方に強くお願いしているところである。今後も力強く要請していきたい。

問　経営状況の要因分析と改善方法は。

病院事務長　町内唯一の自治体病院として不採算部門を担っていること、また医師不足による収入減が大きな要因である。改善策としては、医師の確保と町内診療施設との連携、協力による地域の万全な医療体制を整える。

問　厳しい経営状況の中、医師の深夜・緊急時等の時間外手当の計算は。

病院事務長　診療に入ると電子カルテに明確に記載されるので、その時間を計算している。

来院者へのサービス向上を

子ども子育て支援新制度 実施への取り組みは

川島　さゆり

住民課長

ニーズ調査の結果を素案とし最終案を子ども子育て会議にかける

問　ニーズ調査分析、子ども子育て会議での意見を反映させた子育て支援策は。

住民課長　本年11月に素案を示し、来年2月頃に最終案を子ども子育て会議にかける。

問　新卒、潜在保育士の獲得や待遇改善は。

住民課長　新卒者は、広報、ホームページに掲載。県内保育専門大学や短大に出向き募集案内を実施。潜在保育士は、希望の勤務体系になるよう努力している。待遇改善は、メンタルヘルス研修、園長、主任保育士が相談を受け、保健師につなげている。

問　子育てに関する相談や情報提供等利用者支援に国から補助が出るが、常設窓口設置は。

住民課長　すでに子育て支援センターに窓口を設置し、相談を受けている。

問　中軽井沢南児童館を子育て支援センターにと検討中だが、この中に常設窓口の設置は。

住民課長　子育て支援センターの移設検討中なので、その中で一緒に検討していく。

問　地域型保育の新規参入は。

住民課長　現状ではないが、関係機関と今後、意見交換していく。

未来のために子育て支援を

窓口で聴覚障がい者にやさしい 簡単な手話対応を

問　町での公認手話通訳者は2名だが、今後育成は。

保健福祉課長　佐久広域で考える。

問　公共施設窓口での簡単な手話対応サービスは。

総務課長　今後職員研修で検討してみたい。

問　中途失聴者、難聴者は要約筆記が必要だが。

保健福祉課長　社会福祉協議会では講演会での実績があり、拡充は佐久広域で図っていく。

問　非常用パトライト設置は。

保健福祉課長　円滑な避難誘導に努めているが、研究していく。

問　災害時、避難誘導、避難所生活の情報提供に手話サークルとの協力体制は。防災訓練の参加は。

保健福祉課長　協力体制は取っていく。防災訓練は参加自由だが、手話通訳者の手配が必要。

問　災害時即身につける「耳が聞こえません」「手話ができます」のバンダナや、SOSカード、ヘルプカードの研究は。

保健福祉課長　今後、調査研究していく。

駅前の「景観を損ねる広告物」規制できないか

大浦洋介

町長

「看板の規制」来年度施行に向けて

問　軽井沢駅前の不動産広告物は、駅前の景観を著しく損ねている。町が許可している広告物全体の面積は、10平方メートル以下と理解しているが、当該物件の広告物面積は全体で何平方メートルか。また、違反していないのか。

生活環境課長　当該物件の広告物は屋内、屋外合わせて95.89平方メートルある。近隣商業地域にあるので、壁面広告は建物全体の垂直投影面積の3分の1まで許される。物件の壁面面積は、全体で452平方メートルなので、現状の規制の中では違反していない。

町長　看板の規制、看板を出すときの決まりを関係課で見直し案を作成している。来年度の施行に向けて進めていく。

「空き家」条例

問　国は来年度をめどに空き家、特に廃屋の撤去に向けた税制の改正を行うと発表している。既に多くの自治体が空き家の解体や適正管理を促す条例を制定しているが、当町でもこの種の条例を制定すべきではないか。

生活環境課長　昨年9月以降、関係課により協議を重ねてきた。国においても法案の提出の動きがあるので、今後の動向を注視しながら柔軟に対応していく。来年4月に施行をめざした要綱の整備を進めている。

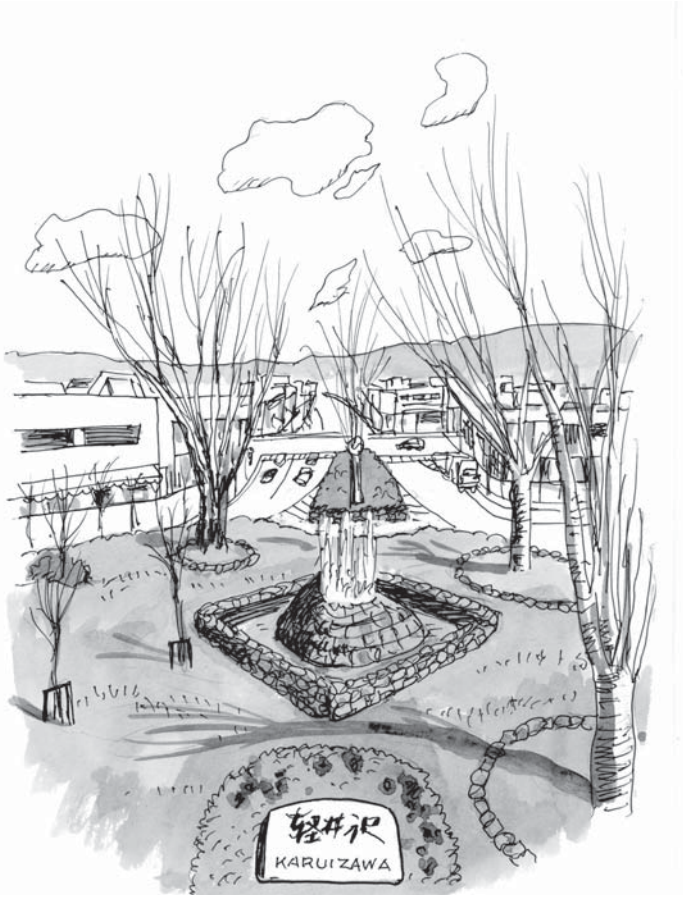

看板の規制で、美しい景観のまちづくり！

アナログ公衆電話

問　アナログ公衆電話は、災害時に輻輳（ふくそう）を起こしたり通話制限を受けたりすることがなく、災害時に圧倒的な強さを発揮する通信ツールである。この種のアナログ公衆電話は茂沢や峠といった山間地域にもあるのか。

総務課長　茂沢地区と峠地区については現在設置されていない。以前は設置してあったが、利用者等も少ないということで、区で撤去した。アナログ公衆電話は町内24箇所に設置されているが、発地公民館には設置されていない。

総務常任委員会

なくなった朝の部活動

委員会での主な審査内容（質疑）

中学校の部活動改善の方向は

教育次長　（説明）朝の部活は、通年実施しない。ただし、日本中学校体育連盟主催の大会等２週間前は朝の自主練習を行うことができる。

内堀次雄　教育委員会では、どのような議論がされたのか。県の指針を検討した結果の説明と理由が欲しい。

教育次長　各部からアンケートを取りＰＴＡへの説明を行った中で、町としての方向性をまとめた。検討に至る理由を示していないことはお詫びする。

ナイスショット！

土屋好生　学習と部活は両輪である。子ども達の意見は聞いたか。

教育次長　子ども達の状況はアンケートの結果を意見と考えている。

佐藤敏明　現場の子どもたちの気持ちをくみ取っていない。見直しはできないか。

教育次長　決定でなく運用していく中で柔軟な対応をする。

篠原公子　保護者会を立ち上げていない部は廃止か。休日に活動した場合の休養日の扱いは。

教育次長　全ての部活動が保護者会を立ち上げなければならないとは理解していない。休養は生徒の体力に配慮する中での思いである。

横須賀桃子　アンケートの結果、この方向が出てきた様だが、検討できるのであれば保護者に連絡する必要があるのでは。

教育次長　学校側から通知することも考える。

その他（委員から）

篠原公子　信州型地域コミュニティースクールについて県から説明があったか。また町の考えは。

教育長　県から推進の資料が来ている。学校評議員会等で検討している。

当委員会では、条例の一部改正１件、請負契約の締結１件、町道の廃止・認定２件、の計４件について審査を行い、いずれの議案も原案可決した。

また、請願２件、陳情２件について審査を行い、請願１件を継続審査、１件を不採択、陳情２件を採択した。

社会常任委員会

暴力団排除条例を可決

委員会での主な審査内容（質疑）

議案の質疑

川島さゆり　やむを得ず暴力団員がケガ等をして病院を利用する場合、排除できるのか。

生活環境課長　「団」としての活動を抑えることを目的としているので、暴力団員個人が入院等で病院を使用する場合は排除できない。

柳澤講次郎　長野県条例第８条（警察官による保護）の規定が条例案にないのはなぜか。

生活環境課長　県条例に規定されていることは軽井沢町民にも適用されるので、あえて条文をおく必要はない。

土屋春男　これまで暴力団の侵入阻止を中心に取り組んできたと思うが、排除条例ができるとどう変わるのか。

生活環境課長　今回の条例案は、暴力団が町内に入ってきた場合の条例と考えてもらいたい。

その他（委員から）

土屋浄　木もれ陽の里の風呂場の天井の汚れ（特にカビ）がひどい。改善を図る必要があるのでは。

保健福祉課長　今年度予算付けをしている。間もなく改修工事に入る。

袖山卓也　北陸新幹線の「はくたか」は、何本位軽井沢駅に停まるのか。１本でも多く停まるよう働きかけをしているのか。

町長　そのような働きかけはマイナスがあってもプラスはない。働きかけはしない方が賢明だと思っている。

土屋正治　しなの鉄道借宿地区の踏み切り周辺の雑草がひどい。草刈りが必要と思うが。

副町長　しなの鉄道の土地か民地かを調べて草刈りをお願いしていく。

延伸まぢかの新型車両で

袖山卓也　新クリーンセンターに関連する地元還元施設のうち、温浴健康ゾーンの町負担金はどうなっているのか。

生活環境課長　温浴健康ゾーンの内容が固まっていないので、負担額はまだ決まっていない。

当委員会では、条例の制定１件について審査を行い原案可決した。

また、陳情２件について審査を行い、採択した。

予算常任委員会

一般会計補正予算第6号

委員会での主な審査内容（質疑）

川島さゆり　原動機付き自転車のご当地ナンバーのデザインは。

税務課長　ルイザを主として、軽井沢のロゴを取り入れたものを考えている。

袖山卓也　個別予防接種のワクチン名、及び接種は定期か。

保健福祉課長　水痘ワクチンである。個別予防接種はほとんど定期である。

袖山卓也　道路改良に伴う用地購入は南原側道先行取得ということだが、その先のプリンス通りまでの間はいつ頃取得できるか。

建設課長　現在進めている借宿バイパス線終了後になると思う。

佐藤敏明　公衆トイレの清掃委託で屋根や室内のクモの巣等の清掃状況のチェックをしているか。

観光経済課長　今まではしていなかったが、今後は委託業者にトイレ清掃の際、屋根など周辺も見るよう指示していく。

蜂の巣が放置されている公衆トイレ

土屋好生　中軽井沢駅の喫煙スペースはどこに設置するのか。

建設課長　駅と「くつかけテラス」をつなぐ通路下のチャレンジショップ東側に囲う形で設置する。

柳澤講次郎　小学校のAED購入費の大幅減の理由は。

教育次長　3台の購入で、見込みより器具が安くなっており、低額で落札したため。

財政課長　今回、中学校を含め4台購入したが、収納ボックスの購入は必要なく、その分も安くなっている。

当委員会では、補正予算8件、各会計決算認定1件、水道事業会計利益の処分及び決算認定、病院事業会計利益の処分及び決算認定について審査を行い、いずれの議案も原案可決・認定した。

そこが聞きたい

議案質疑

町税条例

神山卓也　自治体が特例率を設けて課税できると書いてあるが。

税務課長　他市町村の動きを調べ、中間値の特例率にした。

西地区排水路整備工事

土屋春男　建設事務所施工分が37メートルになった経緯は。

建設課長　県道借宿小諸線の拡幅改良工事に伴い橋がかかるので、その分の37メートルを県で施工する。

一般会計補正予算

土屋正治　木もれ陽の里の除雪機の借り上げ予定期間は。また、借り上げ料金についてリースから買い取りへの変更を検討したか。

保健福祉課長　11月から3月までの4カ月間である。

財政課長　買い取りについても検討中である。

内堀次雄　ふるさと基金の中に町内のNPO活動に支援するプログラムはできないか。

税務課長　NPO法人の増加と共に活動内容の把握が難しく、平等な補助が可能かも含め研究が必要だ。

袖山卓也　除雪機のアダプトシステムにおいて、燃料費やメンテナンスの費用は町負担か。

建設課長　区の要望で貸し出すので、燃料費は区でまかない修繕費は10万円ほど町で計上している。

大雪にも強い除雪機

暴力団排除条例

市村守　事務所の明け渡し訴訟の費用を町が支援する考えは。

生活環境課長　現在のところ考えていない。

横須賀桃子　暴力団所有の別荘などで集会や資金集めがあった場合は。

生活環境課長　国の暴力団排除に係る法律に沿って対処する。

佐藤敏明　第三者が所有するものを賃貸で借りているなどはあるか。

生活環境課長　確認できていない。

震災から３年半
大槌町を訪ねて

行政視察報告

岩手県大槌町

【視察日程】平成26年7月23日㈬～25日㈮

未来の大槌を創る人材の育成

震災は大槌の子どもたちの生活・学習環境を一変させた。親を亡くした子や家を流された子もいる。今なお4割の子どもが仮設住宅に住んでいる。あの日から3年以上が過ぎ、被災者間に格差が出てきていることも、子どもたちは敏感に感じ取っている。そうした環境の変化に、子どもたちは、おびえ、苦しんだと思われる。

傷ついた故郷の復興と再生を担う人材を育てようと始めた「特別カリキュラム」で、その名も「ふるさと科」である。これは学校、保護者、地域が一体となって始めた大槌町独自の小・中一貫教育カリキュラムで、「郷土愛」「生き方」「防災」の三つを柱に据えている。カリキュラムには仮設住宅住民との昔話交流や、町なか探険、米づくり、新巻鮭づくりなどのほか、津波学習や避難訓練なども組まれている。

考察

ようやくガレキが片付けられ、事業も2期計画に入ったが、現状を見ると、あまりにも広範囲で、業者、資材、土地の確保など多くの問題を解決しながらの大事業で、行先きが見えない感じである。

一刻も早い復旧を願い引き続き色々な場面での支援が必要と考える。

小・中一貫のプレハブ仮設校舎

軽井沢町議会運営委員会・議会改革検討特別委員会合同

行政視察報告

●平成25年7月14日㈪～15日㈫
●新潟県 聖籠町・阿賀町

決算特別委員会について説明を受ける

決算審査資料要求の内容も社会福祉協議会の決算書等や第三セクターの利用状況、また土木・建設工事の契約・請負に関するものなど、かなり詳細な資料を請求している。

審査報告書については、各会計ごとに意見を付し決算審査を通じて、翌年度の予算への反映に繋げられる審査と報告書の作成が必要だと考える。

大槌町復興支援児童バスツアー

「きっかけ7（セブン）」

今年８月２日㈯～４日㈪　大槌町復興支援のバスツアーが、町内小中学生対象に行われました。７回目となったことから「きっかけ７」。

▼各学校の代表児童生徒の感想をまとめました。（紙面の都合上、全文掲載できませんでした。）

軽井沢東部小学校　6年
須崎 護仁（もりひと）さん

「本当に大切にしなくてはならないものは何か？」「これから何をしていけばいいか？」ということを考えました。大切にしなくてはならないものは、「命」だと考えました。大槌町の友だちは優しい笑顔を見せてくれました。命を大切にしている笑顔でした。この友だちや大槌町のために、資源回収を進め、大槌町に収益金を届けたい。その気持ちが強くなりました。

軽井沢中部小学校　6年
片桐 岳（がく）さん

震災から３年たっても、まだ、元の状態には戻っていません。仮設住宅にはたくさんの人が住んでいて、つらい思いをしています。早く大槌町が復興するようにと、たくさんの人がボランティア活動をしています。復興に向けてがんばっている人たちがいるということを、絶対に忘れてはいけません。また、ぼくたちのところは津波がこないからと、安心してはいけません。いつ、何が起こっても対応できるようにしておくことが必要です。

軽井沢西部小学校　6年
岩崎 天音（あまね）さん

「大きくなったら自分の子どもや家族を守れる人になってもらいたい。」という民宿のおかみさんの話が、とても印象的でした。私は生まれてから、友だちや家族を亡くすような大きな災害にあったことがありません。学校で避難訓練をしても、災害というものがどういったものなのか、よくわかりませんでした。しかし、この研修では、自然災害はもちろん、自分の命や仲間との協力ということを、深く考えさせられました。さらに大槌町のことを深く知るために、来年も是非、この研修に参加したいです。

軽井沢中学校　3年
大友 雪生（ゆきみ）さん

私が、友だちや家族など、みんなに伝えたいことは、「東日本大震災のことを忘れないで」ということです。最近、テレビや新聞などの報道の機会は、以前より減っているように感じます。また、私たちの周りの人も、そのことを口にすることが少なくなってしまったように感じます。大震災であった様々なことを風化させてはいけません。大槌町など現地はまだまだ復興してはいません。たとえ、復興しても、ずっと忘れないでいてほしいと思います。この研修をきっかけに、これからも、いろいろなボランティアに参加し、震災のことをもっと考えていきたいと思います。

軽井沢中学校　3年
加藤 夏菜（なな）さん

私は、被災地にいる子どもたちに対して、「かわいそう」という感情を抱いていました。ですが、実際に被災地に行って、災害に遭遇した子どもたちにあって見ると、子どもたちはみんな笑っていて、やっと海開きをしたことや新しい建物ができたことを楽しそうに話してくれました。私は、復興に対しての望みと一生懸命に生きているという実感、また、生きようとしている意志を感じることができました。そして、「生きようとしている仲間に対しての『かわいそう』という感情は、間違っているということ」を、気づくことができました。中学校に戻ってみると、主に小中学校でやっている資源回収くらいしか大きく関われることができないのが残念ですが、これからは、この研修で学んだことを忘れず、復興に関われたらと思います。

7月・9月・10月会議

全員賛成原案可決

◆7月定例会議（7月31日開催）

議案4件

議案（主なもの）

◎一般会計補正予算（第5号）
1000万円を追加し、総額141億626万円
・中学校部活用バス借上増　870万円

◆9月定例会議（9月4日から26日までの23日間で開催）

議案14件、認定3件、人事案件2件を原案通り可決・認定・同意し、報告6件を受けました。
また請願1件を不採択、請願1件、陳情4件を採択し、関係機関に意見書を提出しました。

議案（主なもの）

契約の締結

◎西地区排水路整備工事（1工区）請負契約の締結　7128万円
・全長130メートルの水路を全面改修する工事です。

条例の制定・一部改正

◎暴力団排除条例の制定
・暴力団の排除を推進し、住民の安全で平穏な生活を確保することを目的とする条例です。

◎町税条例の一部改正
・償却資産に係る固定資産税の課税標準を地方税法で規定する範囲内において町の特例率を乗じて得た額で課税することが出来るようになりました。

開通が待ちどおしい借宿バイパス

補正予算（主なもの）

◎一般会計補正予算（第6号）
5億8236万円を追加し、総額146億8862万円
・財政調整基金へ　4億7000万円
・ご当地ナンバープレート作成委託　220万円
・国民健康保険事業勘定特別会計繰出金減　3000万円
・個別予防接種委託費増　800万円
・町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部地質・測量調査等委託　850万円
・町道舗装補修工事費増　1300万円
・道路改良工事に伴う用地購入費増　6000万円
・公共下水道事業特別会計繰出金減　4200万円
・風越公園総合グラウンド人工芝化整備工事減　8500万円

人事の同意

◎教育委員会委員
・池内　輝雄氏（再任）

◎固定資産評価審査委員会委員
・油井　克夫氏（再任）

◆10月定例会議（10月6日開催）

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の選挙

請願

集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう国に意見書を提出することを求める請願
不採択　反対1人　賛成14人

【反対討論
日本共産党　土屋　浄】
国際親善文化観光都市建設法の立法趣旨の一つは、恒久平和を求めて町づくりを進めていくとある。
恒久平和を守り、戦争をしない国にするため。

【賛成討論　川島さゆり】
閣議決定は、専守防衛であり、自国防衛のみの個別的自衛権で、憲法9条を逸脱していないため。

憲法96条の発議要件緩和に反対する請願
採択　賛成全員

国に対し日本国憲法の改正を容易にするために、改正の発議要件を緩和しようとする第96条の改正に反対することについて関係機関に意見書を提出しました。

陳情

手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める陳情
採択　賛成全員

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞えない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することについて関係機関に意見書を提出しました。

軽度外傷性脳損傷（MTBI）の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
採択　賛成全員

1. 業務上の災害または通勤災害によりMTBIとなり働けない場合、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること。
3. MTBIについて、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ることについて関係機関に意見書を提出しました。

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書
採択　賛成全員

国の責任において35人以下学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の増額を行うこと。
国の複式学級の学級定員を引き下げることについて関係機関に意見書を提出しました。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情書
採択　賛成全員

教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することについて関係機関に意見書を提出しました。

議会とまちづくりを語る会

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日	時間	開催場所	
11月5日(水)	午後7時から9時	矢ヶ崎公園管理棟	B班
11月6日(木)	午後7時から9時	借宿公民館	C班
11月7日(金)	午後7時から9時	中軽井沢区民会館	A班

班編成名簿

11/5(水)	B班	横須賀桃子	市村　守	大浦　洋介	大林　義博	袖山　卓也
11/6(木)	C班	土屋　好生	佐藤　敏明	柳澤講次郎	土屋　浄	内堀　次雄
11/7(金)	A班	川島さゆり	佐藤　幹夫	土屋　春男	荻原　宗夫	土屋　正治

※篠原公子議長は、各会場に出席します。

駐車場はこちらをご利用下さい。

矢ヶ崎公園管理棟：矢ヶ崎公園駐車場（管理棟北側）
（駐車券を会場にて配布いたします。）
借宿公民館：公民館駐車場
中軽井沢区民会館：狩野公園

※議会だより（103・104号）をご持参ください。

東保育園をたずねて

元気な子どもたちに！

友だちと一緒に遊ぶって楽しいね!!

東保育園は、ひよこ１組（2 歳児）12 人、ひよこ２組（0 歳児）３人、（2 歳児）12 人、年少りす組 20 人、年中うさぎ組 20 人、年長きりん組 19 人の合計 86 人の園児です。保育士は 12 人です。

伝承遊び

に力を入れています。「おせんべ焼けたかな」などの「わらべうた」に挑戦中!

昔あそび

軽井沢お手玉の会の皆さんの「ひもゴマ」など昔あそびを通して、異年齢のお友だちやクラスでのつながりを大事にしています。

なわとび

「大小なわとび」で、気持ちのいい芝生の園庭で夢中になって遊んでいます。中でも、うさぎ組ときりん組のお友だちは、たくさん飛べるようになり、運動会で披露しました。

環境豊かな東保育園。近くに大賀ホールもあり、年長さんが東部小学校の音楽会に毎年招待されていますが、みんな目がきらきら輝いて、来年はあそこに自分が立てるんだと、小学校への夢と希望を抱いています。園長先生を始め、先生方の園児を見守る温かく愛情豊かなまなざしを園いっぱいに感じました。　**（取材／川島さゆり）**

編集後記

９月会議は決算を審査する会議です。皆さんの税金がどのように使われたかを、各課主幹以上の出席のもと、４日間にわたり質問をしてその用途が適切かつ効率的であったかを審査しました。

８月の２日より２泊３日で小中学生22名が、大槌町を訪問したときの感想文を代表者のみ記載しました。実に立派な文章ですので是非ご覧ください。お読みいただいた感想やご意見などを議員や議会事務局にお寄せいただければ幸いです。　（荻原）

議　長　篠原　公子
委員長　荻原　宗夫
副委員長　土屋　好生
委　員　横須賀桃子
　　川島さゆり
　　佐藤　敏明
　　大林　義博

－発　行－
平成 26 年 10 月 20 日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒 389-0192
☎ 0267（45）8910
－編　集－
広報広聴常任委員会
－印　刷－
有限会社東城印刷
☎ 0267（45）1710